

令和5年度予算要望事項一覧表

要望内容について、市への要望事項であることを念頭に、予算計上すべきものを優先的に記入していただき、マンパワー事業につきましては、特に必要とするもののみ記入していただきますようお願いいたします。

「政策番号」は以下から選択してください
 1 安心・安全で快適に暮らせるまち
 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
 0 予算編成に係る総括的事項
 4 賑わいと魅力のあるまち
 5 誰もが自分らしく暮らせるまち
 6 子どもをみんなで育むまち

「概算額」は以下から選択してください。空欄とならないようお願いします。
 0円、100,000円、1,000,000円、10,000,000円、100,000,000円（1億円）
 1,000,000,000円（10億円）、10,000,000,000円（100億円）
 【参考】令和4年度の当初予算 約730億円

要望数 合計	180	概算額合計 (円)	22,976,000,000	
No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内容
1	0	人権の尊重(擁護)について	1,000,000	LGBTQ・性的マイノリティの方々に対する差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるために、引き続き研修を実施すること。
2	0		0	流山市多様性を尊重する社会推進条例の制定後、すみやかにパートナーシップ制度を創設すること。
3	0		0	意思決定の場に女性を増やし、あらゆる政策や制度にジェンダー平等の視点を活かすとともに、女性の健康と生涯の生き方に関する基本的人権(リプロダクティブ・ヘルス&ライツ)の視点に立った社会づくりに意を払うこと。
4	0	税金の使い方について	1,000,000,000	県下でトップクラスの市税増加率を、住民の福祉の増進及び新型コロナウイルス感染症克服、物価等高騰対策のため最優先に活かすこと。
5	0	新型コロナウイルス感染症対策について	0	必要な治療を早期に、適宜受けられるよう臨時医療施設の設置に向け、県へ早期に要請すること。また「原則自宅療養」の政府方針に対し、抗議し、撤回を求めること。
6	0		10,000,000	積極的、大規模検査を国・県と協働し、実施すること。特に、国・県が検査を提供していないケアワーカー(保育園や学校等の従事者及び救急隊等)に対し、頻回検査を提供すること。
7	0		100,000,000	令和2年度医療・介護等従事者へ支給された「慰労金」の再支給を政府に要請すること。また、減収が続く医療現場への経営損失に支援を行うこと。
8	0		0	定額給付金や持続化給付金、家賃支援金などの再支給を政府に要請すること。また、自治体の感染症対策の取り組みを後押しするための交付金の大幅増額を要請すること。
9	0	財政計画を公表すること	0	TX沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見通し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見通しを示すこと。
10	0	県への予算増額を求めること	0	他都道府県を見習い、県施行の公共工事における裏負担を廃止するよう県に要請すること。
11	0		0	運動公園地区は事業展開を早期に地権者等へ示すとともに、必要性、採算性、環境への影響を踏まえた事業の見直しを図ること。
12	0		0	企業庁の保有地や県施行区画整理による大量の保留地を活かし、県民の公的サービスの拡充に活かすこと。
13	0		0	(仮称)市野谷小学校用地については、無償提供とし、市財政及び県民の義務教育の提供を保障すること。
14	0	公共施設管理等について	10,000,000	学校や公共施設が立地している借地解消に向け、地域基金計画を立てること。また地域の公園・緑地等の借地について、計画的な取得に向けて、基金積立も含め財政計画を立てること。
15	0	市職員について	1,000,000,000	「市民千人当たりの正規職員数」は、柏市・野田市と比較し200人、松戸市と比較し600人も少ない実態について、人口や市民サービスの需要の増加に対応を踏まえ、適正な増員・配置にあたること。少なくとも、普通会計上の職員について、人口千人当たりの職員数をH23年度まで回復すること。
16	0		0	男女の昇格格差や採用格差を是正すること。また指定管理を決定する発注仕様書にも明記し、社会的な是正を図ること。
17	0		0	生理休暇の取得を推奨するとともに、生理休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、市役所をはじめ、市内民間事業所や指定管理事業者など各職場内でのジェンダー平等意識を高めること。
18	0		0	人権意識を高める研修を重視すること。
19	0		0	公的サービスの専門性・継続性・技術力を確実に継承すること。特に、土木建築技師及び焼却炉の運転技術者の計画的増員を図ること。(人件費はNo.15に含む)
20	3	公園・緑地について	0	街路樹や公用地への植栽について、維持管理に係る経費や体制、財源、木々の成長等を考慮すること。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
21	3		0	共同住宅建設計画に対し、ぐリーンチェーン戦略による緑化を促進する中で、地域の身近な公園づくりが後退しており、地域性やバランスを持って誘導を図ること。
22	3		1,000,000,000	運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を公表し、計画的な整備を行うこと。
23	3		10,000,000	児童遊具の充実とともに、地域性を考慮して、高齢者など市民の健康づくりに役立つ健康遊具を設置する公園を増やすこと。
24	3	鉄道会社に要請すること	0	南流山駅へのホーム柵設置と、早朝・夜間の駅無人化について人員を配置すること。また、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図ること。
25	3		0	つくばエクスプレスの8両化及び通学定期割引率引き上げを早期に実現できるように要請すること。また、障害者割引が適用されていない精神障害者に対する運賃について、是正を求めること。
26	3		0	初石駅橋上化に向け、具体的協議を着実に進め、直接的な工事費にとどまらず、様々な関連経費や鉄道会社敷地の利活用等、事業全体計画に対し、応分の負担を要請すること。
27	3	市内バス交通について	0	地域公共交通網形成事業については、利便性の追求とともに、環境負荷の低減やCO2削減も視野に入れた計画策定とすること。また電車を積極的に利活用できるバス路線の設置や地域間の不公平さ解消に配慮すること。
28	3		10,000,000	高齢者に対する移動の確保と民間輸送機関の継続を支援するため、民間バスの高齢者割引の導入や、高齢者の身体機能を考慮し、ドアtoドアも可能となるよう福祉タクシー券も活用すること。
29	0	徴税について	0	滞納者の生活実態を十分把握したうえで、滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、生活再建を支援すること。必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価を猶予すること。
30	1	防災・減災対策について	0	東海第2原発の再稼働に反対を表明すること。茨城県や水戸市との協定締結については、新型コロナウイルス等を考慮した計画へ早期に変更し、必要な協議を開始すること。
31	1		10,000,000	戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転倒防止についても補助を創設するとともに、安全ではないコンクリートブロックの解消に向け、より制度の利活用が進む取り組みに着手すること。
32	1		10,000,000	防災備蓄については、全国の発災を教訓化し、実態に即した内容へ改善し、備蓄率を前倒しで高めること。「流通備蓄」としている防災備蓄品について、適宜、公的備蓄に切り替えること。
33	1		0	各公共施設における詳細診断の実施及び長寿命化計画の策定を一覧化し、財政面も含め計画的な更新の見える化を図ること。
34	1		0	避難所運営マニュアルについて、感染症対策を踏まえ改訂するとともに、発災直後の公的責任を明確にすること。
35	1		0	防災会議の女性委員数は、現状の4割以上を維持すること。また、日常業務から女性の視点(食物アレルギー対策や備蓄品の内容、早期避難対策など)を活かすこと。
36	1		10,000,000	どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの配布や、購入費補助制度を創設すること。
37	1		10,000,000	災害時の情報提供について、高齢化の進展や各障がい寄り附った取り組みを強めること。また、聴覚障害者への情報伝達システムを強化し、発災時はもちろんのこと、避難所でも有効に活用できるよう必要な備品等の備えは強化すること。
38	1		0	江戸川土手及び支流の浚渫の補強工事及びそれにかかわる承水路の改修等関係機関への働き掛けを強めること。
39	1		0	防災協定について、各団体と積極的に締結し、民間レベルでの防災対策及び、障害児等、集団避難所生活が困難な方への避難場所の確保につて、強化すること。
40	1	消防力の充実について	1,000,000,000	中高層マンションが増大し、消防における基準を超えたことから、はしご車2台整備に向け計画を立てること。
41	1		0	導入から25年目となる起震車を更新に向け、クラウドファンディングなど先進自治体を研究すること。
42	1		0	計画的な人員採用・適正配置を図るとともに、専門的技術の継承を図ること。特に、救急隊の増隊に向け、早期着手すること。(人件費はNo.15に含む)
43	1	平和施策について	0	以下のことを国に要請すること。
44	1		0	ア、核兵器禁止条約を批准すること。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
45	1		0	イ、大軍拡計画を中止し、軍縮への転換をはかること。
46	1		0	ウ、在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定について、全国知事会も提言する抜本改定を本市としても支持し、働き掛けること。
47	1		0	エ、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すこと。
48	2	高齢者・障がい者福祉について	100,000,000	介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを除く市単独老人福祉費について、高齢者人口の増加に即し、増額すること。また加齢に伴う補聴器購入費の補助制度を創設し、高齢者の社会参加を促すこと。
49	2		10,000,000	特殊詐欺等から高齢者を守るために、迷惑電話防止機能付き電話機購入費等補助制度を創設すること。
50	2		100,000,000	地域包括支援センターについて、必要な専門職の適正配置と、処遇改善を図るとともに、将来的に中学校区に一か所をめざし、必要な準備を始めること。
51	2		0	介護保険や後期高齢者医療保険の加入者における保険料滞納者について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、短期証発行や差押等による介護サービス等の利用抑制につながらないようにすること。
52	2		0	特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族、事業者に周知徹底し、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。経済的理由から入所が困難なケースをつくらぬ施策を進めること。
53	2		1,000,000	敬老バス事業については、自治会等と旅行会社が契約を結び、実施するバス旅行の場合についても、一部補助を出すこと。
54	2		10,000,000	介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え、対象を拡大すること。
55	2		0	高齢者の祝い金や障がい者福祉手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。
56	2		10,000,000	福祉タクシー券については、枚数を増やし、1乗車1枚利用の制限(ハードル)をなくし、積極的利活用を促進すること。特に、コロナ禍のもと、一般の方と比較し、2.2倍と高い死亡率となっている透析患者については、引き続き福祉タクシー券の増刷を続けること。
57	2	地域に福祉の担い手づくりについて	10,000,000	民生委員・児童委員について、活動手当を引き上げるとともに、①「人口1万人当たりの人数」が県下でも最低レベルの実態(東葛6市で最低レベル)を大幅に改善し、②一人で抱え込まないようサポート体制を構築すること。
58	2	医療体制について	1,000,000,000	人口増にともない医療体制が脆弱となり、病床数、病院数、医師数、看護師数など人口比で県下最低レベルの実態を改善するため、積極的な公費投入を行うこと。
59	2		10,000,000	東部地域における医療施設格差について、対策を講じること。
60	2		10,000,000	全運営方法を通じて赤字となっている入院給食に対し、病床数の維持・確保をするため、助成制度を創設すること。
61	2		0	国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請すること。
62	2	救急医療について	100,000,000	市内小児科については、救急体制を輪番制にするなど体制強化を図るよう関係部署との協議を開始すること。また救急医療の体制維持に向け、第2次救急医療機関指定業務委託料を抜本的に引き上げること。
63	2	保健・公衆衛生の事業拡充について	1,000,000,000	保健センターを改修・増設し、人口増とワクチン接種を含む感染症対策に見合った施設整備と体制整備を行うこと。(人件費はNo.15に含む)
64	2		0	県立保健所では最も管轄人口が多く、増加していることを踏まえ、県に対し、本市を管轄する松戸保健所の細分化と市内誘致(検査課を含む)を要請すること。
65	2		10,000,000	各種検診や産後ケア、各種健康相談等を強化すること。
66	2		10,000,000	高齢者インフルエンザワクチンの自己負担を免除すること。また2回接種が必要となる子どもについては、2人以上のお子さんがある家庭に対し、補助を創設すること。
67	2		10,000,000	学童保育及び認可保育園、市内小中学校における市単教職員については、インフルエンザ予防接種への補助を創設し、施設内感染の防止にあたること。
68	2	国民健康保険について	0	被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み、値上げしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を要請すること。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
69	2		0	国保法第44条を活用し、制度周知に向けた取り組みを強化すること。
70	2		0	多子家族にとって重い負担となっている子どもの均等割を廃止すること。また政府に対し、就学前児童に子ども、子どもの均等割を廃止し、財源手当てをするよう要請すること。
71	2		0	国民健康保険における人間ドック、脳ドックについて、地域での受入施設に格差があることから、近隣市も対象となれるよう制度改正を図ること。
72	2		0	保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、資格証明書発行や差押等による受診抑制をさせないこと。
73	5	格差と貧困の拡大を許さない取り組みについて	10,000,000	経済的な困窮世帯への生理用品配布について、プライバシー等への配慮など必要としている方の立場で支援を強化し、配布場所を拡大すること。
74	5		10,000,000	住民税非課税世帯のうち、熱中症リスクにより重篤化しやすい高齢者世帯、障がい者世帯、就学前の児童がいる世帯へエアコン設置及び電気代の一部助成を行うこと。
75	5		100,000,000	水道料金を引き下げること。
76	5	生活保護について	10,000,000	生活保護世帯へのエアコン電気代の助成をおこなうこと。また機器更新や修繕についても対応し、熱中症予防を図ること。
77	5		0	生活保護については各基準見直しや制度改正による影響を十分把握し、生活水準の向上を国に要請すること。また、医療の受給権発行や使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防・早期発見に力を入れること。
78	5		0	2018年から削減されている母子加算や0~2才までの児童養育加算の復活を政府に要請すること。
79	1	身近な要望の実現について	0	自治会や学校関係者から要請がある危険な交差点については、改良や信号機設置を要請すること。また幅員が大きく、かつ児童生徒の横断が多い交差点や、右折レーンの設置交差点等は、右折信号機や残時間表示付歩行者用信号への改良等を順次進めるよう県へ要請すること。
80	1		10,000,000	交通安全対策については、地元要望に順次応え、引き続き進めること。また市の方針により学区変更及び新設された通学路の安全対策は万全を期すこと。
81	1		1,000,000,000	市道の道路維持補修及び小破修繕の必要経費は3億円程度を当初予算から確保し、積極的に市内事業者へ発注し、道路の安全利用と地元経済の循環を一体で推進すること。また、道路延長の増加に対し、10年間正規職員が増員されていない道路管理課は職員増員をはかること。(人件費はNo.15に含む)
82	1		0	熱土砂災害を教訓化するため、中央図書館・博物館裏側のように、植栽の枝落下や土砂崩れの危険性が高い民有地の斜面に対する新規条例を策定し、安全対策を図ること。
83	3	住宅政策について	0	住基本計画に沿って、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居を促進すること。
84	3		1,000,000,000	市営住宅については、市民300人に1戸を目指し、民間借上げも含め戸数を増やし、老朽化した市営住宅の更新を計画的に行うこと。
85	3		0	市営住宅に住む要介護者や障がい者の増加から、福祉部門と連携し、相談体制を強化すること。
86	3	環境政策について	0	市指定ごみ袋の強制・押し付けは中止し、透明もしくは半透明の袋使用と併用可能とすること。また、市指定ごみ袋の使用強制を中止する場合は、温室効果ガスの削減、石油資源の節約、ゼロカーボンシティを目指すため、バイオマスプラスチック製に切り替えること。
87	3		0	家庭ごみの成分分析を行い、一層の分別と減少・資源化を図るための基礎データを収集すること。
88	3		0	おたかの森SCや大手スーパー、コンビニ各社と協働し、世界で広がるプラスチック削減の先進モデルを立ち上げること。またごみ資源化に積極的に取り組んでいるスーパー等と共同し、市民への周知徹底・利用促進を図ること。
89	3		1,000,000,000	消防本部移転や新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、CO2削減に向けた投資を積極的に行い、省エネルギーや再生可能エネルギーを利活用すること。
90	3		1,000,000	猫の不妊・去勢手術費助成制度を創設すること。
91	3		1,000,000	放射能測定体制については、可能な範囲で継続し、埋設した土壌対応や万が一の過酷事故に即座に対応できるようにすること。また、校庭や公園に放射能汚染土が埋まっており、市民の不安は払拭されていないことから、放射能測定器の貸出を復活させること。
92	3		10,000,000,000	ごみ焼却施設については、基幹的設備改良工事ではなく、ストーカ炉への転換をはかること。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
93	3		0	一般廃棄物運搬収集について、夏場の過酷な労働実態を把握するべく、市担当者による体験就労を行うこと。
94	3		0	一般廃棄物と産業廃棄物の両方を扱う事業者について、作業や車両置き場を同一敷地内とせず、浄化槽設置など必要な設備投資を促すこと。また、ごみ混入の防止と関係法令の適正な運用を図る立場から、委託事業者の現場作業員からも聞き取りを行う制度を確立し、自己抑制や監視体制を強化すること。
95	4	事業所調査について	10,000,000	市独自調査から10年が経過することから、全ての市内事業者を視野に入れ、実態調査を行うこと。
96	4	農業振興について	0	市内産野菜の活用を積極的に推奨し、今後の消費行動や販路拡大に普及できるようにすること。
97	4		10,000,000	市民まつり等市内の催しにあたっては、地産地消を促進する重要な「場」と位置づけ、促進を促すこと。
98	4		10,000,000	姉妹都市の産品を市民が購入できる窓口を作成し、共同購入による作付けや農家及び漁業経営者の継続を共に支援し、市民レベルでの協働を広げること。
99	4		10,000,000	「高生産推進事業」や「エコ農業推進事業」など成果が高く、環境配慮型の補助金について、生産性の向上等、努力が報われるよう制度で規定されている補助率を適正に支給できるよう予算増額を図ること。
100	4	公共発注について	0	建設現場の深刻な人手不足解消へ、業界団体による週休2日などの職場改善等が取り入れられるよう、公共工事の工期は可能な範囲で長めに取り、発注すること。
101	4		0	建設現場における「建退協」制度の利活用については、現場任せとせず、市としても積極的に広報・利活用を徹底し、退職後の生活維持に役立てられるよう促すこと。
102	4		0	公共工事及び認可保育園等公的サービスに係る建設事業については、可能な限り市内調達を推奨し、地元事業者とのJV、下請けへの活用等を要請すること。
103	4		0	委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率等を加味できるよう大いに工夫すること。
104	4		0	野田市、我孫子市に続き公契約条例を創設するとともに、一般廃棄物収集の委託業務等公的サービスについて、現場労働者が正規職員として長期間働け、安定した生活をおくれるよう配慮すること。
105	4		0	総合評価型入札については、地元労働者雇用率や労務費水準などを評価項目に加えること。またESCO事業など大手企業が有利な入札や事業展開を厳に慎むこと。
106	4		0	市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出し、後継者不足に対する国及び業界団体の取り組みを現場に活かしきること。
107	4	地域経済の循環について	0	他課で実施している地元発注の効果を把握し、横断的な連携を図り、地域経済の循環を拡大する方策を練り上げること。
108	4		10,000,000	法人市民税法人割に対する超過課税について、1号法人事業所については負担能力に基づき、標準課税に引き下げること。
109	4		10,000,000	住宅や小売店のリフォーム助成等の助成制度を創設し、地域内での仕事おこし、雇用確保、住環境の改善を一体的に進めること。
110	4		0	商店街空き店舗有効活用事業で店舗内リフォームを実施する場合は、地元事業者への発注を促す制度とすること。
111	4	国に対する要請について	0	消費税5%への減税を国に要請すること。また、消費税と一体で導入が計画されているインボイス制度は、事業者の大きな負担となることから、導入しないよう国へ要請すること。
112	4		0	所得や収入に応じた税制改正を図るよう国へ要請すること。特に、大企業優遇税制をあらため、中小企業なみの負担を求めること。
113	4		0	所得税56条を廃止し、家族従業員の働き分(自家労働)を経費として認めるよう国に要請すること。
114	4	観光行政について	0	「観光費」について、融資に要する経費を除く商工振興費を上回り、増加し続けていることや、ベッドタウンである本市の特性と歴史を踏まえ、整理・縮小すること。
115	4		0	おおたかの森観光案内所については、委託契約の契約期間の短縮を含め協議し、市民窓口センターや図書ピックアップセンターとの一体的管理で、業務のスリム化を図ること。
116	4		0	コロナ禍でも着した株式会社DMOについて、公正・公平・透明性を十分確保した運営になるよう公的責任を果たすこと。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
117	2	スポーツ・文化の振興について	10,000,000	スポーツ推進計画を策定すること。また、指摘要望がされていたろ過機の故障により使用停止となった経路の再発防止に向け、市民プールの長寿命化計画に着手すること。廃止された東部市民プールは施設の更新をすること。
118	2		0	部活動の地域受入れを拡充できるような、体制強化等強化できる環境を整えること。また人口増に基づき、スポーツ人口も増大していることから、専門の審議会を新設し、市民の声がより反映できる施策を展開すること。
119	2		10,000,000	おたかの森ホールについて、「市民割」導入含め、改めて料金体系を見直すこと。
120	2	保健体育について	10,000,000	学校保健検診事業における医師謝金は、単価を児童生徒一人当たりにより切り替え、学校規模の大きな違いによる業務量の過度な負担を解消すること。
121	2		0	性と生殖に関する教育を人権を守る立場から取り組みを強めること。
122	2	公民館について	0	新しい生活様式を踏まえ、昼食時間まで利用料徴収する公民館等の利用枠設定は1時間ごとに切り替えること。
123	6	子どもの人権を守り、活かす取り組みについて	0	痴漢は犯罪行為であり、人権侵害だということをしっかり教えること。また、子どもたちから被害の相談を受けたら聞き流さず、正面から受け止め適切に対応すること。
124	6		10,000,000	市長部局及び市教育委員会が共同し、虐待相談や児童相談所への送致件数について、情報や近年の傾向を市民と情報を共有するとともに、子どもや命の尊厳について全市民的に学ぶ機会を保障し、活かし、行動できるよう企画や予算を新たに立ち上げること。
125	6		0	「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月文部科学省)に沿って、以下の対応には十分注意を払うこと。
126	6		0	①いじめ重大事案に対する最終報告書については、まとめ方、報告書公表の有無、公表方法、公表範囲も含め被害者及び被害者家族と十分な協議を行うこと。
127	6		0	②学校の設置者及び学校は、詳細な調査を行わなければ、事案の全容は分からないということを第一に認識し、軽々に「いじめはなかった」、「学校に責任はない」という判断をしないこと。状況を把握できていない中で断片的な情報を発信すると、それが一人歩きしてしまうことに注意すること。また、被害者である児童生徒の安全に問題がなかったと発言するなど、被害児童生徒、保護者の心情を慮ることは厳に慎み、虐待・DV防止等の対策については、以下、対応を図ること。
128	6		0	
129	6		0	①子ども家庭総合支援拠点である虐待・DV防止対策室について、国等のガイドラインに基づき担当常勤職員の相談件数は一人当たり40件となるよう抜本的な常勤職員の増員と専門性の確保・継承に取り組むこと。
130	6		0	②プライバシー保護等に十分に配慮できる相談スペースを確保すること。
131	6		0	③身体的暴力のみならず、言葉による児童の脳へのダメージは学術的に確立されており、専門的知見を活かし、児童虐待防止の啓発に生かすこと。
132	6		0	④経済的事由等で家の手伝いや介護、兄弟の世話などで子供時代に体験すべき体験が経験できない「ヤングケアラー」について、ネグレクト予備軍としても横断的に情報を共有し、実態把握と対策構築につなげること。
133	6		10,000,000	⑤学習支援について、対象年齢を高校中退者や小学生へ拡大し、「県子どもの貧困対策推進計画(令和2~6年度)」を実践に取り組むこと。
134	6		0	⑥民間シェルターの支援を強化するよう県へ要請すること。
135	6		1,000,000	児童生徒大会派遣費は、予算算出単価を拡充し、可能な限り大会参加を応援すること。
136	6		0	保育ステーションについて、①待機児の大幅な減少、②保育時間と位置づけできない子どもの送迎時間、③交通事故や集団感染等の回避、④ファミリーサポート業務委託や小児夜間救急医療確保事業等との公費投入の格差を考慮し、制度の再考・負担の公平を図ること。
137	6		0	学校検診等に対する治癒証明の提出の重要性について、保護者に発信するとともに、複数年にわたり、治癒証明が提出されない児童生徒には、学校以外からの接触も含め児童生徒の健康に注意を払うこと。
138	6	アレルギー対策について	0	極度のアナフィラキシーショックを有する食物アレルギー児童については、保育、消防、学校等と連携を深め、児童の成長に応じた支援体制を構築すること。
139	6	保育行政について	0	保育士の処遇改善に向け、国へ参酌基準等の改正を要請すること。また、運営費については、毎月に変化するのではなく、定員に合わせた支給に切り替えるよう国に要請すること。
140	6		10,000,000	保育士が保育業務に専任できるよう、私立認可保育園及び小規模保育事業所に対し、常時事務員配置ができるよう当面の間、市として創設するとともに、国・県加算への上乗せを要請すること。

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	内容
141	6		0	首都圏100都市中、一番高いと指摘されている保育料(0~2才児)については引き下げる。また給食費を無料にすること。
142	6		0	企業型保育園及び認可外保育園について、保育料助成をしている施設に対しては、施設の保険の内容(無過失保険の災害共済給付)の充実を求め、市ホームページで公表すること。
143	6		0	社会福祉法人の不明朗な会計をつくらないために、庁内にも専門家を育成し、監視・チェック体制の質向上を図ること。また株主会社が経営している認可保育園等について、保育士の処遇に係る経費の一部が、株主配当へ利用されている報道も散見されていることから、市としても調査・把握すること。
144	6		10,000,000	学童保育(2人目につき1名の支援員増員)同様、障害児受入認可保育園への支援をさらに強化すること。
145	6		0	会計年度任用保育士の業務負担が増大していることから、業務負担の軽減を図ること。
146	6		10,000,000	公立保育所保育士に支給される「防疫手当」について、消毒作業にも拡大し、支給すること。また認可保育園及び小規模保育所の従事者にも支給し、本市の就学前児童の保育に従事する全職員の健康保持に市として責任を持つこと。
147	6	学童保育について	10,000,000	大規模学童クラブについては、子どもの成長を見守る保育を実現するため分割など必要な施策をとること。また発達障害児などへの支援員加算を引き上げること。
148	6		1,000,000,000	小山小学校学童クラブ、福祉会館及び児童センターについては、TX高架下施設をさらに延長し、学校敷地外での対応とし、小山小学校敷地内は義務教育課程の利用を保障すること。
149	6	障害児支援について	1,000,000,000	児童発達支援センター「つばさ学園」について、①専門性の継承・向上に向け、専門職も含め正規職員の採用を拡大すること。②施設を更新し、支援技術の向上等を存分に発揮できるよう環境を整えること。(人件費はNo15に含む)
150	6		0	児童発達支援センターの増設について、利用者の期待も強いことから進捗状況を可視化するとともに、子ども家庭課や健康増進課、教育委員会と連携が深められるよう、調整会議を設置すること。
151	6	甲状腺エコー検査の実施について	1,000,000	小児甲状腺がんの発生が引き続き増加傾向にあることから、甲状腺エコー検査への一部負担金助成を行うこと。
152	6	相談体制の強化について	0	児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労、進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。また職員研修を充実させ、体制を強化すること。
153	6	子どもの医療費助成について	10,000,000	高校卒業までの医療費助成は、所得制限や窓口負担について現行制度を維持すること。千葉県に対し、補助対象年齢の拡充を要請しつつ、少なくとも中学卒業までの入院・通院の事業費2分の1を負担するよう強く求めること。
154	6	国・県への要請について	0	国が進めている少人数学級の実現のため、教員の大幅増員を国へ要請すること。
155	6		0	千葉県に対し、県独自の少人数・専科教員の配置拡大と、働き方改革に欠かせないスクール・サポート・スタッフ(SSS)の大幅増員を求めること。
156	6		0	県配置教員の欠員により担任配置がされない小中学校が市内で続出していることから、以下のことを県教育委員会・教育事務所と協議すること。
157	6		0	①正規教諭として採用を図られるよう県教委へ強く求めること。
158	6		0	②計画的正規教諭採用を行うよう県教委へ改善を求めること
159	6		0	③長年実績を有する講師について、勤務校長の評価を踏まえ、正規教諭として採用を図ること。
160	6		0	④産休・育休取得教諭の増加や児童手当取得教諭の増加を加味し、計画的正規教諭採用を行うこと。
161	6		0	⑤県教員試験が不合格となりながらも、担任を担っている講師について、①指導・援助体制の確立するとともに、②長期間継続している場合は、福利厚生等処遇改善を図ること。
162	6		0	各小中学校の養護教諭2名体制に拡充するよう国・県へ要請すること。
163	6	教職員の指導について	0	市内小中学校の全教職員に対し、子どもの尊厳や児童憲章に着目した研修の充実はもとより、わいせつ行為をした教員を現場に戻さないための新法など新たな取り組みに触れ、組織的な防止体制を構築できるよう必要な情報共有を図ること。
164	6		0	教育企画室常勤職員一人当たりの相談件数を50件(人)になるよう体制強化を図ること。また、精神保健福祉士や心理士等を常勤配置し、相談体制の強化を図ること。(人件費はNo15に含む)

令和5年度予算要望事項一覧表

No.	政策番号	事業名（施策名）	実施に係る概算額（円）	内容
165	6		10,000,000	フレンドステーションについて、施設環境の充実を図り、不登校の児童生徒が安心して通える環境を整備すること。
166	6	施設整備について	10,000,000	電話回線等、小中学校の現場から備品等の拡大要望には、積極的に対応し、働き方改革へつなげること。
167	6		10,000,000	教職員の自家用車について、勤務時間の公用使用がされる車両については登録性とし、駐車場代は市が補填すること。
168	6		10,000,000	校舎トイレへの専門業者による清掃の効果を鑑み、必要性に基づき回数を増やすこと。
169	6		1,000,000,000	既存小中学校校舎について、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。
170	6	教職員配置について	0	市教育委員会の業務について、市一般事務職員が対応することで業務の効率化や業務の伝承が可能な業務と、教員免許を保有し、現場経験が豊富な職員がかかわるべき業務をすみわけすること。また市一般事務常勤職員を増員配置し、教員免許保有し、経験豊富な教員は現場対応に可能な限り配置すること。
171	6		10,000,000	サポート看護師の1校1名体制を確立すること。
172	6		0	教職員の労働実態を正確に市教委として把握する仕組みを構築すること。勤務時間を自己研鑽扱いとするような業務管理は改めること。
173	6		10,000,000	教職員の学校及び行政の事務負担大幅削減を実現するため、現場作業員を増員し、事務サポート体制を構築すること。
174	6		10,000,000	ICT支援員の導入や配置を含めサポート教員を増やし、現場の実態に即した支援を図ること。
175	6	市独自の奨学金について	10,000,000	事実上、返済不要の本市奨学金については、保育・看護・介護職にとどまらず、人材不足の教員等、専門的な他職種も対象とすること。また苦学生の就（修）学を応援する寄付金窓口を創設し、必要な支援が構築できるよう体制をとること。
176	6	保護者負担の軽減について	10,000,000	市として、学校毎に大きく異なる保護者負担を可能な限り解消するため支援を強化すること。
177	6		0	義務教育の給食費は無償化するため、まずは、県の制度に上乘せして第2子についても、負担軽減策について試算し、研究・協議すること。
178	6		10,000,000	就学援助制度の支給対象について、国の制度改定を活かし、卒業アルバムも対象とできるよう制度改正を図ること。
179	6	学校給食について	0	給食費滞納について、生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、児童生徒の命と健康を守り、生活再建を支援すること。
180	6		0	給食調理場及び各設備・備品の老朽化が激しいことから、更新計画をあきらかにすること。